

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	<p>【はまなす町雪捨て場について】 柏木町町内会</p> <p>ブルドーザーやパワーショベルの音や振動がひどい、また、雪の中にあったゴミが春に小糸魚川に流されています、この雪捨て場はすぐいっぱいになるため、もっと広い場所に移動した方が良いのでは？</p>	<p>西側地区の雪捨て場につきましては、これまでも市有地や民有地で使えるような土地について調査を行ってまいりましたが、なかなか条件が整わず、現時点で「はまなす町」以外に適地が無い状況です。</p> <p>このため、作業に伴う騒音や振動につきまして、町内会の御意見を伺い対応いたします。</p> <p>また、雪捨て場閉場後は、整地した後ごみの回収を行っておりますが、改めて注意して対応いたします。</p> <p>なお、御指摘のとおり例年容量不足となり早期に閉場となるため、一部雪捨て場の拡張を行うほか、昨年度から「汐見町」にも雪捨て場を確保しておりますので御利用願います。</p>	B	都市建設部 道路維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p>【はまなす町山中のゴミ捨てについて】 柏木町町内会</p> <p>はまなす団地北東側の山中に大型ゴミがかなり捨てられています。散歩する人は多くはないのですが、このままだと益々ゴミが増えるようで心配しています、対策を講じてもらいたいです。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 不法投棄の対応につきましては、現地を確認し調査を行う中で投棄者の特定を行っておりますが、投棄者が特定できない場合は土地の所有者や管理者に処理の依頼をすることになります。 はまなす団地の不法投棄について現地を確認し調査を行いました。投棄者の特定はできませんでした。 今後、土地の所有者を調査し、投棄物の処理と土地の適正管理について依頼を行うとともに、不法投棄防止看板の設置など対策に努めてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 不法投棄の対応につきましては、現地を確認し調査を行う中で投棄者の特定を行っておりますが、投棄者が特定できない場合は土地の所有者や管理者に処理の依頼をすることになります。 はまなす団地の不法投棄について現地を確認し調査を行いました。投棄者の特定はできませんでした。 <u>土地の調査結果から、一部市有地も含まれていたため、平成30年11月7日、市で投棄物の撤去を行いました。今後は道路の封鎖や看板の設置など、対策を検討してまいります。</u></p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>環境衛生部 ゼロごみ推進課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
10	<p>【宮の森1丁目22～25の北側の公衆用道路の整備について】 宮の森町内会</p> <p>当該地域の路面補修と雨水対策として早急に雨水溝の整備を要望する。</p>	<p>御要望の路面補修と雨水溝の整備につきましては、宮の森町1丁目5・6・7の公衆用道路と同様に、整備に向けた検討を進めてまいります。それまでの間は、道路パトロール等により路面状況を確認し、通行に支障となる場合は適時補修を行ってまいります。</p> <p>また、雨水対策として、素掘側溝の整備について現地調査の上実施してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課 道路河川課
11	<p>【野良猫・捨て猫対策に助成制度の創設を】 宮の森町内会</p> <p>野良猫・捨て猫対策として行政としては法的に対応が困難な現状から町内会が民間のボランティア団体に協力を仰ぎ、個人の善意による負担や募金を募る等しながら、親猫の避妊手術や子猫の養育親探しや予防注射等を行っている。</p> <p>行政として保護等の対策に条例を設けるか、又は町内会や民間のボランティア団体等の活動に助成制度を設けることを要望する。</p>	<p>当市では野良猫などを減らす対策として、猫の飼い主に対し終生飼育や室内飼育、避妊・去勢手術、首輪の取付けの奨励、野良猫への給餌者に対しては近所迷惑な餌やりはやめるよう市のホームページ等で呼び掛けています。</p> <p>条例の制定や助成制度については、一つの方策ではありますが、野良猫が発生する根本的な原因は一部の無責任な飼い主や給餌者にあると考えています。当市では、そのような飼い主などに対し現場確認の上、直接指導を行っております。今後においても周辺環境を損なうことや地域住民に対して迷惑をかけることなどがないよう、引き続き積極的な啓発活動やより一層の指導が最も重要と考えています。</p>	C	環境衛生部 環境生活課

